

意見書案提出書

地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

平成28年12月14日

提出者

賛成者

高橋 和樹	立身万千子	小野 正伸	遠藤 忠裕
土田百合子	寿松木 孝	播磨 博一	青山 豊
加藤 勝義	奥山 豊和	本間 利博	土田 祐輝
佐藤 清春	塩田 勉	佐々木喜一	佐藤 誠洋
高橋 聖悟	木村 清貴	阿部 正夫	齋藤 光司
菅原 恵悦	佐々木 誠		

横手市議会議長 佐藤 忠久 様

理 由

都道府県が策定する「地域医療構想」が地域の実情に応じた現実的な内容となるよう、関係行政庁に要望する必要がある。

地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書

政府の「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」から、2025 年の必要病床数の推計結果が発表され、国についての 2025 年の推計必要病床数は約 115～119 万病床であり、既存病床数と比べると約 15～19 万病床少なく、今後大幅な削減を求められることが懸念される場所である。

地域の医療提供体制の確保は、国民のいのちと健康を守り、安心して生活するための最重要課題であり、今後もその必要性は変わらないものである。

持続可能な社会保障制度の確立は必要ではあるが、国が一方的に病床削減を強いることは、地域の医療ニーズに十分応じることができなくなるおそれがあるばかりでなく、医療機関の経営基盤を揺るがすとともに、医療従事者の雇用機会の喪失につながり、結果的に地域の医療提供体制の崩壊を招くことになる。

よって、国は都道府県が策定する「地域医療構想」が地域の実情に応じた現実的な内容となるよう推計方式の抜本的な見直しを行うことを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 14 日

横手市議会議長 佐藤 忠久

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

財 務 大 臣 麻生 太郎 様

総 務 大 臣 高市 早苗 様

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

経済産業大臣 世耕 弘成 様

意見書案提出書

介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

平成28年12月14日

提出者

賛成者

高橋 和樹	立身万千子	小野 正伸	遠藤 忠裕
土田百合子	寿松木 孝	播磨 博一	青山 豊
加藤 勝義	奥山 豊和	本間 利博	土田 祐輝
佐藤 清春	塩田 勉	佐々木喜一	佐藤 誠洋
高橋 聖悟	木村 清貴	阿部 正夫	齋藤 光司
菅原 恵悦	佐々木 誠		

横手市議会議長 佐藤 忠久 様

理 由

介護保険制度の給付対象の縮小と利用者負担増の検討を中止し、制度を充実・改善することについて国会及び関係行政庁に要望する必要がある。

介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書

2000年に「介護の社会化」を目指し制定された介護保険制度は、高齢化が進む中で高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるための制度とするために充実・改善をすることが求められている。

現在、政府内で2017年通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められている。その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスを自己負担に切り替える、利用料2割負担の対象者を拡大する、要介護1・2の通所介護を市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減・負担増を図る内容が盛り込まれている。利用者からは、「生活援助を減らされたら生活が成り立たない」「利用料が2倍になったらサービスを減らさざるを得ない」など、見直し案に対する悲痛な声が多数寄せられている。

介護保険の目的は、高齢者の介護を社会全体で支え、自立支援につなげることと同時に、家族の介護負担を軽減し、誰もが安心して生活できる社会をつくることにある。給付を抑制することは、介護を受けられなくなる人が増加し、「介護難民」を増やしてしまうことになりかねない。また、家族の介護負担を増大させるこうした内容の見直しは、政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策そのものにも真っ向から反するものである。

これから高齢化がいつそう進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換は全ての高齢者・国民の願いである。そして、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備こそ求められている。

このような情勢を踏まえ、介護保険制度の給付対象の縮小と利用者負担増の検討を中止し、制度を充実・改善するため下記について強く要望する。

記

1. 生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないこと。

2. 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと。
3. 介護従事者の大幅な処遇改善、確保対策の強化を図ること。
4. 以上を実現するために、政府の責任で必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月14日

横手市議会議長 佐藤 忠久

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財 務 大 臣 麻生 太郎 様
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様
衆 議 院 議 長 大島 理森 様
参 議 院 議 長 伊達 忠一 様

意見書案提出書

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、
現行制度の軽減の継続を求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により
別紙のとおり提出します。

平成28年12月14日

提出者

賛成者

高橋 和樹	立身万千子	小野 正伸	遠藤 忠裕
土田百合子	寿松木 孝	播磨 博一	青山 豊
加藤 勝義	奥山 豊和	本間 利博	土田 祐輝
佐藤 清春	塩田 勉	佐々木喜一	佐藤 誠洋
高橋 聖悟	木村 清貴	阿部 正夫	齋藤 光司
菅原 恵悦	佐々木 誠		

横手市議会議長 佐藤 忠久 様

理 由

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、さらなる患者負担増で受診抑制が起きないように慎重な審議を行うことについて国会及び関係行政庁に要望する必要がある。

議会案第7号

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、 現行制度の軽減の継続を求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない方が増えている。

秋田県保険医協会が加盟する全国保険医団体連合会が会員医療機関に対して行った調査（医科 4,059 件、歯科 1,995 件）では、39.8%の会員医療機関が経済的な理由による患者さんの治療中断を経験している。さらに、45.9%が医療費負担を理由に治療や検査を断られたことがあると答えている。未収金があったと答えたのは、医科で 52.0%、歯科で 45.6%と全額回収できたのは 3 割程度である。（2015 年受診実態調査）

「必要な検査を断る」「薬がなくなっているのに受診しない」「入れ歯やかぶせ物の処置をためらう」…これが患者さんの姿である。

本年 6 月 2 日に公表された経済財政諮問会議「経済財政運営と改革の基本方針 2016～600 兆円経済への道筋～」(骨太方針)では、社会保障分野において、「負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」をはじめとする改革を進めるとしている。

財務省・財政制度等審議会は改革の方向として、(1)受診時定額負担の導入、(2)後期高齢者の窓口負担の 2 割化、(3)高額療養費制度の限度額の引き上げ、(4)市販類似薬の保険はずし、(5)入院時の居住代の徴収拡大など、さらなる患者負担増をもたらす制度設計を提言している。

さらなる患者負担増は多くの国民から医療を遠ざけ、とりわけ治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫する。必要なことは今でも重い患者負担を軽減することである。

今後、患者負担のあり方について、厚生労働省・社会保障審議会医療保険部会等の関係審議会で審議され、2017 年度に法案提出も含め「具体的な措置を講ずる」としている。

関係省庁、関係審議会におかれては、さらなる患者負担増で受診抑制がおきないように慎重な審議を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月14日

横手市議会議長 佐藤 忠久

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財 務 大 臣 麻生 太郎 様
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様
衆 議 院 議 長 大島 理森 様
参 議 院 議 長 伊達 忠一 様